

## 【公表内容】

物品又は役務の名称及び数量 (1) 名称 (2) 物品調達又は業務内容 (3) 物品調達時期又は履行期間	(1) 矢田職員公舎草刈業務 (2) 敷地内の草刈・集草・廃棄 (3) 令和6年7月10日から令和6年10月31日まで (期間内2回)
契約を締結した日	令和6年7月8日
契約の相手方の名称及び主たる事務所 の所在地	主たる事務所：下関市東大和町二丁目4番3号 法 人 名 称：公益社団法人 下関市シルバー人材センター
契約金額	99,000 円
契約の相手方を決定した理由	見積書を提出させる者の選定に係る基準に該 当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範 囲内で適正な価格であったため。
問い合わせ先	住 所：下関市豊田町大字殿敷1892 所 属：下関農林事務所 総務課 連絡先：083-767-0013